2017. 11. 1

報道関係者各位　※このリリースは国土交通記者会・国土交通省建設専門紙記者会に配信しています

11/1 より運用開始

日本初　JSHI 公認ホームインスペクター専用賠償責任保険

日本におけるホームインスペクション（住診断）の普及と、ホームインスペクター（住宅診断士）の育成・スキルアップを目指すＮＰＯ法人日本ホームインスペクターズ協会（東京都新宿区：理事長／長嶋修）。同会では今年、**調査業務における「業務中の見落とし」も対象とする新型保険**を本日 11 月 1 日より運用開始しました。

当初、「ホームインスペクター賠償責任保険」を運用しておりました。これは住宅診断（ホームインスペクション）を行なっている会員が、現場で安心して調査業務を遂行できるよう、調査・検査中のケガや物損を支払い対象とした保険です。しかしながら、業法改正に伴い、インスペクションに伴うさまざまな事故やリスクの増加も懸念され、また会員の方より「業務中の見落とし」を対象とした新しい保険への要望が寄せられていた背景もあり、**インスペクションにおける不具合事象の見落としなどにより、依頼主他利害関係者と係争などが発生した場合に対応できる新型保険**「JSHI 公認ホームインスペクター専用賠償責任保険」に切り替えることとなりました。

今後も、インスペクションの普及、プレイヤーの養成のみならず、より消費者に安心してお使い頂ける環境整備にも努めてまいります。

ホームインスペクター専用賠償責任保険

◆**被保険者**：　協会の認定会員（実務登録者）

◆**対象業務**：　新築住宅、中古住宅およびリフォーム住宅にかかわる住宅検査業務

◆**補償対象**：

1．検査時に腐食や破損を見逃したことにより、物件引渡後に買主から請求された修理費。
2．問題なしと検査結果を報告したが、引渡後、不具合を見逃したことにより発生した追加工事費用。
3．発生直後の現場の保存にかかる費用（初期対応費用）
4．事故現場の取片付け費用や原因調査に要する費用（初期対応費用）
5．上記に付随して事故現場に派遣するために要した交通費・宿泊費（初期対応費用）

◆**支払限度額・免責金額等**

１被保険者あたり　１事故／保険期間中　１００万円限度（免責金額１万円、縮小支払割合９０％）
（ただし、全会員で年間１，０００万円まで）

■　NPO法人日本ホームインスペクターズ協会　■　http://jshi.org/

ホームインスペクションとは、住宅の劣化状況、欠陥の有無、改修すべき箇所やその時期、おおよその費用などを見極め、アドバイスをする住宅診断のこと。欧米では利用が常識となっています。当協会は、ホームインスペクションの技術基準を明確化するための公認資格試験の実施、ホームインスペクター（住宅診断士）育成・スキルアップのための講習や診断履歴の蓄積（国土交通省長期優良住宅先導的モデル事業採択）を行う民間団体で、2008 年 4 月に設立、2009 年 2 月に NPO 法人登記。2009 年から公認ホームインスペクター資格試験を毎年 1 回実施、昨年 2016 年の試験では 1,714 名が受験、合格者は 523 名（合格率 30.5%）という結果でした。認定会員数は 1,414 名（2017 年 6 月 30 日時点）

NPO法人日本ホームインスペクターズ協会　東京都新宿区新宿 1 丁目 9-10YKB 東ビル 401 号室　http://jshi.org/
TEL 03-6709-8275　FAX 03-6709-8295　**広報担当：　星野　洋一郎**　press@jshi.org